

公 告

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 井上 英雄

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5KMU10200330	5KMD1AE0049 0001		29				
品名 または 件名							
屋外蒸気管敷設計役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
小平校				総務部管理課営繕班 藤井技官 (内282)			
搬入場所				納 期 または 工 期			
				令和7年9月30日 (火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室及び陸上自衛隊小平学校

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年7月4日 (金) 11時00分 陸上自衛隊小平学校入札室(80号庁舎1階)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な事項

ア 令和7・8・9年度の全省庁統一資格において、等級が「役務の提供等」の「D」以上の者であること。(資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出して下さい。)

イ 予算決算及び会計令第70条・第71条に該当しないものであること。(第70条において未成年者・被保佐人・被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は特別な理由がある場合に該当します。)

ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札条項を示す場所

陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室

(3) 入札条件

ア 違 約 金：落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

イ 遅延賠償金：遅延1日につき契約金額の1000分の1以上を徴収する。

ウ 落札決定方法：総額(税抜き)とし、入札金額が予定価格以内の最低入札者を落札者とする。また、最低入札価格が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
くじを引く者がいない場合は、入札に関係のない職員によりくじ引きを実施する。

- エ 契約書等 : 落札者は落札決定後遅滞なく、陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。但し、会計法第29条の8の但書に該当する場合、作成を省略できるものとする。
- オ 契約書書式 : 駐屯地標準契約役務請負契約条項を適用する。また、特約条項は、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項とする。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格のない者の入札
- イ 入札金額、入札者氏名が識別し難い場合
- ウ 電報、電話、FAXによる入札
- エ 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- オ その他入札に関する条件に違反した入札
- カ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」について虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(5) その他

- ア 郵便等による入札は、資格審査結果通知書を添えて入札前日の17:00担当者必着分までを有効とする。
- イ 郵便等による入札があり、再度入札となった場合の再度入札の日時については別示する。
- ウ 本公告掲載先：陸上自衛隊小平学校総務部会計課掲示板および陸上自衛隊小平学校・小平駐屯地HP
東部方面会計隊HP

エ 入札及び契約事項に関する問合せ先

連絡先 〒187-0044 東京都小平市喜平町2-3-1
陸上自衛隊小平学校 総務部会計課 契約班TEL042(322)0661
内線348 担当 臼井 FAX042(321)0664
mail: fin-ksh@inet.gsdf.mod.go.jp

オ 仕様書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊小平学校 総務部管理課営繕班
連絡先 TEL042(322)0661(代表)内線282(担当:藤井)

仕 様 書		
件 名	仕様書番号	第29号
屋外蒸気管敷設計役務	作成年月日	令和7年6月9日
	作成部署名	小平学校総務部管理課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊小平駐屯地において実施する、屋外蒸気管敷設計役務（以下、役務）について規定する。

1.2 関係法令

- 「公共建築工事標準仕様書（各工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（各工事編）」（各最新版）
- 各設備に対する関係法令及び自衛隊関連施設設計要領

2 所在地及び対象設備

2.1 所在地

東京都小平市喜平町2-3-1 陸上自衛隊 小平駐屯地

2.2 計画対象

計画対象については、表1のとおりとする。

表1-計画対象

設備名称	対象範囲	数量	業務内容
蒸気配管	ボイラー室～66号建物	1式	現地調査、測量、施工図面作成(平面図、縦断図、詳細図)

3 一般事項

3.1 役務に関する事項

- 役務を実施する際は、安全管理に十分注意して行うこと。また、安全管理及び危険防止に必要な資材等については契約の相手方の負担にて用意すること。なお万一、職員及び部外者等に危害を与えた場合は、監督官へ速やかに連絡すると共に、契約の相手方の責任において補償を行うこと。
- 役務の実施に必要な工具、計測器具等の機材及び消耗部品、雑材料、油脂類等については、契約の相手方の負担とする。
- 役務を実施する者は、役務に関して十分な経験を有した者が実施するものとする。なお、法令等の規定により有資格者による実施が義務付けられている場合は、当該資格保有者が行うものとする。
- 役務実施期間中の安全には十分留意し、必要に応じて危険防止のための処置を講ずる等、安全の確保に留意するものとする。
- 作業時間は原則として平日の午前8時30分から午後5時までの間とし、土日祝日の作業については原則行わないものとするが、現場の状況に応じて事前に監督官と協議することができる。

3.2 提出書類

契約の相手方は、表2に示す書類を各1部、提出するものとする。なお、細部は監督官へ確認の上、作成、提出すること。

表2-提出書類

No.	提出書類名称	提出時期	備考
1	現場代理人等通知書	契約後、速やかに	本役務実施に関連する資格書の写しを添付
2	工程表	契約後、速やかに	月間
3	日誌	役務完了後	作業実施日毎に作成
4	報告書	役務完了後	

3.3 遵守事項

- a) 役務実施の時間帯については、平日午前8時30分から午後5時(午後0時～午後1時除く。)を基準とする。ただし、官側の都合により、休日及び課業外の作業を要求する場合がある。
- b) 契約の相手方は、業務実施にあたり、直接または間接的に知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用することや、その他への公表などを行ってはならない。なお、契約終了後も同様とする。
- c) 役務に関連の無い区域及び事務室内への立入りは禁止する。

4 特記事項

4.1 業務要領

- a) ボイラー室から66号建物へ、屋外蒸気管を敷設するための施工図を作成するものとする。
- b) 既存配管からの分岐及び接続について、専門的な知見を持って設計を行うものとする。
- c) 現地調査及び測量を行うものとし、その数値を用いて施工に必要な平面図、縦断図、詳細図を作成するものとする。
- d) 施工図面作成にあたり、自衛隊に関する設計要領を考慮するものとする。



